

広域連合の現状に関する考察 —長野県を事例として—

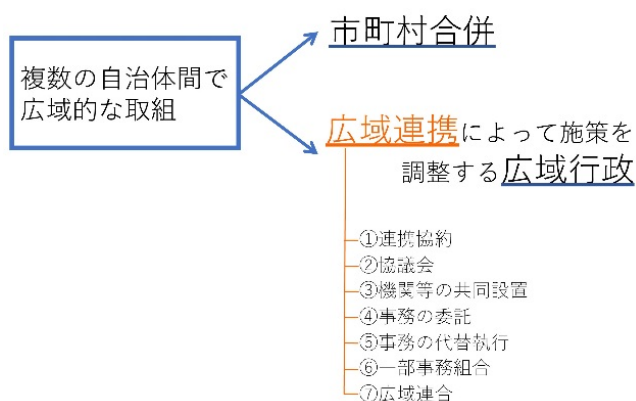
正会員 ○中村幸子*
正会員 上山肇**

広域連携 広域連合 共同処理制度
行政の広域化 長野県

1. はじめに

人口減少と少子高齢化の影響で、地方都市において地域経済の安定・維持のため、様々な分野において必要な行政サービスを近隣自治体間で補い合う「広域連携」が近年注目を集めている。

市町村合併をするのではなく、自治体の独立性を守りながら行政サービスを行う広域連携には、自治体間で連携協約を結ぶ簡便なものから、別法人の設立を要する一部事務組合や広域連合まで、現在は7種類の共同処理制度が地方自治法によって定められている(図1)。



出典：総務省ホームページ*1をもとに筆者作成

図1 広域的な取組みの種類

中でも「広域連合」はほかの広域連携とは異なり、国または都道府県からの権限委譲の受け皿になる、構成団体に規約を変更するよう要請することができるなど、都道府県や市町村の区域を超える行政事務を処理するため設立できる特別地方公共自治体である。

サービスの種類は、例えば医療分野、介護分野、ごみ処理分野、災害支援分野、交通分野、観光分野など多岐にわたり、地域住民の生活の質の向上に貢献している。

2. 本稿の目的

今後も活用が予想される広域連携であるが、総務省の『市町村における事務処理のあり方に関する調査結果』(2013年)に示された、構成自治体からみた広域連携の問題点によると、迅速な意思決定が困難、構成団体の意

見が反映されにくい、責任の所在が不明確、幹事となる市町村の負担が大きい、などがあげられている。また、広域的な課題への対応が期待される広域連合にも自治体から憂慮の声があがっている。

例えば奈良県は、2010年に設立された関西広域連合について、復旧予算など予算配分を国ではなく地方公共団体である関西広域連合が行うかもしれないことへの懸念を表明*2し、不参加の道を選んでいる(2015年から広域防災分野と広域観光及び文化振興分野のみ部分参加)。つまり、従来の広域連携では自治体間で不満が生じているため新たな広域連携の構築が課題となっている。

そこで本稿では、国または都道府県からの権限委譲の受け皿になると期待される広域連合116つ(2017年2月現在)について、どの分野で広域連合は活用されているのかなど現状を明らかにすることを目的とする。

3. 本稿の位置づけ

広域連合の先行研究には、堀内(2012)の長野県を事例に市町村合併によって広域連合内で自治体間のパワーバランスが変化した地域もあるという研究や、高野・中井(2001)の広域連合の権限を強化させて市町村間及び市町村広域連合間で協力体制を構築必要があるという研究がある。

本研究は上記の認識のもと、2017年2月現在の広域連合を連携する種類に分析し、明らかになった現状から今後の広域連合の課題について考察する。

4. 広域連合の整理

4-1 広域連合の概要

広域連合の仕組みは1888年に導入された町村組合がもとと言われ、租税徴収など共同処理を要する事務において明治の大合併で合併できなかった町村に対し、合併に代わる機能と考えられている(木村、2015)。現在の広域連合は1994年の地方自治法改正によって創設され、介護保険制度導入に伴い急増した。構成市町村の合併などにより北松南部広域連合、大野広域連合、東国東広域連合、竹田直入広域連合、日置広域連合、西彼杵広域連合、南砺広域連合などは解散し、2017年2月現在は116になる。

現存する広域連合で最も古いものは徳島中央広域連合（1997年2月設置）、新しいものは東三河広域連合（2015年1月設置）である。

4-2 広域連合の分析

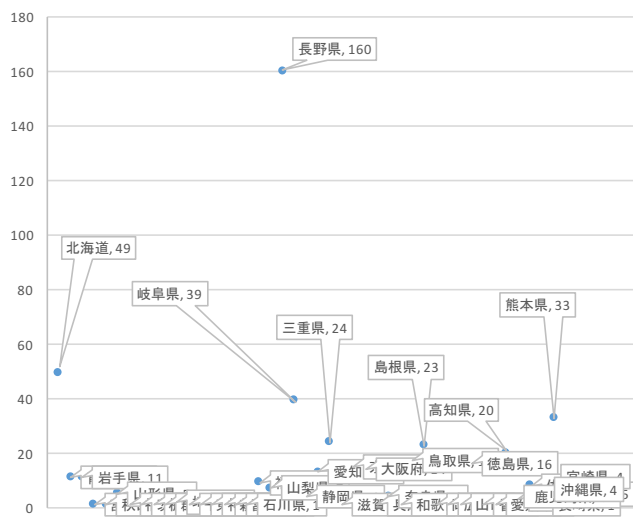
1) 方法

分析対象は116広域連合で、データは総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調（2016年7月1日現在）」および「広域連合の設置状況（2016年7月1日現在）」から収集した。分析には統計解析ソフト IBM SPSS Statistics 23を使用した。

2) 結果と考察

広域連合の主な事務内容を分析すると、多い順に後期高齢者医療（51件 ※47都道府県に一つ後期高齢者医療広域連合が置かれており全ての都道府県内の市町村が所属している）、介護認定審査（45件）、障害区分認定審査（32件）と厚生福祉分野が上位を占めた。上記以外ではごみ処理、消防、救急、調査研究、広域計画、観光が共同で行われている。住民の生活に直結する分野が広域連合設立当初から行われていたが、現在は調査研究、広域計画、観光のような行政の広域化に適していると思われる分野に広がっていることを示している。住民の様々な活動が広域化していることから広域連合もそれに対応していると思われる。

都道府県別の広域連合数は、多い順に北海道（13つ）、長野県（12つ）、三重県（8つ）岐阜県・熊本県（5つ）であった。一方、都道府県別の広域連合の事務数は、長野県（160件）、北海道（49件）、岐阜県（39件）、熊本県（33件）と、長野県が最も多いという結果が出た（図2）。



出典：総務省資料*3をもとに筆者作成

図2 都道府県別の広域連合の事務数分類

つまり長野県が広域連合を最も多くの分野で活用していることを示している。長野県は県内全ての市町村が広域連合に所属していることから、重要な事例である。

5. 長野県の広域連合の事例

長野県には上田地域広域連合、松本広域連合、木曾広域連合、南信州広域連合、上伊那広域連合、北アルプス広域連合、佐久広域連合、北信広域連合、長野広域連合、諏訪広域連合、長野県後期高齢者医療広域連合、長野県地方税滞納整理機構がある。後期高齢者医療と地方税滞納整理は事務の性質が異なるため、これらを除いた10広域連合を分析対象として、2017年2月～3月にかけてアンケート調査及び電話でのヒアリング調査を行った。

結果は、構成市町村からの職員派遣数や負担金が構成市町村間で差がありそれぞれの広域連合の中心都市に負担がかかっていることと、構成市町村の地元住民に広域連合の存在があまり知られていないことや地元企業との協力が課題であると回答した広域連合が多い傾向が出た。

6. まとめ

1) 結論

現在の広域連合の機能は住民の生活に直結する分野から行政の広域化に適していると思われる分野に広がっていること、長野県が広域連合を最も多くの分野で活用していることがわかった。また長野県の広域連合は、住民や企業との関係が課題であると認識している傾向があることがわかった。

2) 今後の課題

今後は、構成市町村・住民・企業との協力を強化するために広域連合が実践している取り組みを分析し、行政の広域化に適している分野において広域連携を促進させる手段を明らかにすることが大きな課題となる。

【参考文献】

- 1) 堀内匠（2012）「長野県における市町村広域連合のその後「平成の合併」による変化を中心に」自治総研(400),pp66-91
- 2) 高野寛之・中井検裕（2001）「広域都市計画手段としての広域連合制度の活用に関する研究」日本都市計画学会都市計画論文集 36号,2001年10月 pp331-336
- 3) 木村俊介「広域連携の仕組み 一部事務組合と広域連合の機動的な運営」2015,第一法規
- 4) 大西隆 編「広域計画と地域の持続可能性」2010,学芸出版社

【出典】

- *1 総務省「広域行政・市町村合併」（2016/12/03 閲覧）
- *2 奈良県庁「『関西広域連合への部分参加』について」（2016/12/03 閲覧）
- *3 総務省資料「広域連合一覧」（2016年）

*法政大学大学院 政策創造研究科 大学院生 修士(政策学)

**法政大学大学院 政策創造研究科 教授 博士(工学), 博士(政策学)

* Graduate Student, Hosei Graduate School of Regional Policy Design, Master of Policy, Planning, and Development

** Hosei Graduate School of Regional Policy Design, Prof., Dr. Eng., Ph.D.